

生涯学習県民大学講座を開催
Topic 2



本県生涯学習推進の中核「かごしま県民大学中央センター」の事業の一環として、9月20日に市民会館で2つの講座が開催され、85名が受講しました。

鹿児島大学共通教育センター准教授の井村隆介さんは「みんなが考える防災」をテーマに、災害に備えて一人一人が真剣に考え、常日頃から備えることや、まず自分の命を守る行動をとることが重要であることなどを話しました。

志学館大学准教授の松本宏明さんは「ゲームやスマホにハマる子どもたちとどう関わるか」をテーマに、親子でのルール作りのポイントや、ルールを守ってもらえる関係づくりのコツなどについて話しました。

身近なテーマに、受講者は充実した学習の機会となったようでした。

よかど鹿児島で特産品・観光フェアを開催
Topic 1



9月15日から17日までの3日間、よかど鹿児島本店ビルで「枕崎市特産品・観光フェア」が開催されました。

よかど鹿児島は、南九州の「よか(良い)」ものを集めた完全キャッシュレス施設。今回のフェアには前田市長や市内業者とその関係者が参加し、食を中心とした枕崎の魅力をPRしました。削りたてのかつお節、ぶえん鰹や焼酎、焼き芋などの販売のほか、かつお節削り体験やかつおの腹皮の試食、おだしの試飲などに多くの人が訪れていました。

鹿児島県レッドリボン月間におけるエイズ夜間検査

鹿児島県は、12月1日の「世界エイズデー」を中心とした11月16日から12月15日を「鹿児島県レッドリボン月間」と定め、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図ることにより、エイズ予防および感染者・患者などが尊厳を持って暮らせる社会づくりを推進しています。

保健所では、この月間に合わせて次の日程でエイズ夜

間検査を実施します。匿名・無料で検査を受けることができ、結果は1時間でわかります。検査をご希望の方は12月1日(金)までに電話にて予約をしてください。

- 日時 12月4日(月)午後5時15分～7時15分
- 場所 加世田保健所(南さつま市加世田村原2丁目1-1)
- 予約・問合せ TEL0993-53-2315

障害のある方への合理的配慮の提供を！

令和6年4月1日から、障害者差別解消法の改正に伴い、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されます。障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、事業者の皆さんもどのような取り組みができるか考えていきましょう。

○「合理的配慮」の具体例

【障害のある人からの申し出】

難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細かいペンや小さな文字では読みづらい。



【申し出への対応(合理的配慮の提供)】

太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。



◀県ホームページ



▶内閣府リーフレット

※障害者への具体的な配慮については、県ホームページをご確認ください。

■問合せ

鹿児島県暮らし保健福祉部障害福祉課
TEL099(286)2953
鹿児島県障害者権利擁護センター
TEL099(286)5110
月～金 8:30～17:15

個人住民税の特別徴収
事業主(給与支払者)の方へ
「個人住民税の特別徴収」についてのお知らせ

従業員の給与から所得税を源泉徴収する給与支払者(事業主)は、個人住民税についても給与から天引きして市町村に納入しなければならぬことが地方税法に定められています。

そのため、南薩地域4市と鹿児島県は、これまで法令の要件に当てはまる多くの事業主を特別徴収する者(特別徴収義務者)として指定しています。まだ指定されていない事業主についても、令和6年5月に指定しますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局県税課にお問い合わせください。

■思ったより簡単な特別徴収

- ・各月の給与から天引きする税額は、市から通知されるので所得税のように税額を計算する必要がありません。

また、年末調整の必要もありません。

- ・天引きした税額は、毎月金融機関の窓口で納付書を添えて払い込むだけです。毎月の払い込みが面倒なときは、まとめて6月と12月で払い込むこともできます(従業員10人未満で手続きした事業主に限ります)。

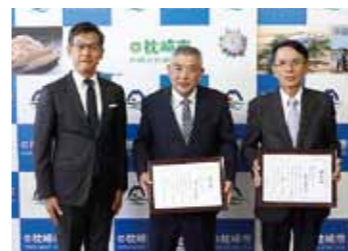
■従業員に喜ばれる特別徴収

- ・毎月の給与から天引きされるので、時間に余裕がない平日に銀行へ行く必要がなくなります。また、納め忘れの心配がなくなります。
- ・これまで1年分を4回で納めていましたが、12回(月)の給与天引きとなるので、1回あたりの負担額が減ります。

問合せ 税務課係 TEL 761066、南薩地域振興局県税課 TEL 521317

特定健診自治公民館表彰制度
特定健診受診率の高い8公民館を表彰

特定健診の受診率が高く、住民の健康に対する意識が高い自治公民館を表彰する「特定健康診査自治公民館表彰」で、8公民館が表彰されました。10月24日に市役所で表彰式が行われ、受診率部門1位の湯穴公民館と増加値部門1位の真茅公民館に表彰状と副賞が授与されました。



▲湯穴公民館館長の鯨島広行さん(写真中央)と真茅公民館館長の真茅学さん(写真右)

■表彰公民館の紹介

受診率部門(受診率の高い公民館)

- 1位 湯穴公民館(81・82%)
- 2位 宇都公民館(80・65%)
- 3位 真茅公民館(78・79%)

増加値部門(前年度に対する受診率の増加値が高い公民館)

- 1位 真茅公民館(27・6%)
- 2位 湯穴公民館(13・8%)
- 3位 旭町公民館(12・3%)

◎特定健診対象者数70名を超え、上位3公民館の次に優秀だった公民館

秀だった公民館

受診率部門

中原公民館(54・12%)
増加値部門
大塚公民館(7・4%)

◎特定健診対象者数70名以下で、上位3公民館の次に優秀だった公民館

受診率部門

中村公民館(71・43%)
増加値部門
桜山住宅公民館(12・3%)

■問合せ 健康課保険医療係
TEL 761127

コミュニティ助成事業

宝くじの助成金で公民館の設備・備品を整備



一般財団法人自治総合センターが、全国自治宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ助成事業は、宝くじの受託収入を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものです。

本年度、本市では田畑公民館が助成を受け、公民館外壁改修工事を行い、設備の充実を図りました。